

議案第105号

平成28年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）  
について

地方自治法第218条第1項の規定により、山陽小野田市後期高齢者医療特別会計予算を次のとおり補正する。

平成28年12月6日提出

山陽小野田市長 白井博文

平成 28 年 度

山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算

(第 1 回)

平成28年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）

平成28年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算総額から、歳入歳出それぞれ5,178千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ992,135千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3 繰入金		248,759	△6,189	242,570
	1 一般会計繰入金	248,759	△6,189	242,570
4 繰越金		100	1,011	1,111
	1 繰越金	100	1,011	1,111
歳入合計		997,313	△5,178	992,135

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		25,111	△6,189	18,922
	1 総務管理費	24,083	△6,189	17,894
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		971,077	1,011	972,088
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	971,077	1,011	972,088
歳出合計		997,313	△5,178	992,135

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
3 繰入金	248,759	△6,189	242,570
4 繰越金	100	1,011	1,111
歳入合計	997,313	△5,178	992,135

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	25,111	△6,189	18,922
2 後期高齢者医療広域連合納付金	971,077	1,011	972,088
歳出合計	997,313	△5,178	992,135

補正額の財源内訳

補正額の財源内訳			一般財源
特定	財源	その他	
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	△6,189
0	0	0	1,011
0	0	0	△5,178

2 歳 入

3 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 事務費等繰入金	45,738	△6,189	39,549
計	248,759	△6,189	242,570

4 款 繰越金

1 項 繰越金

1 繰越金	100	1,011	1,111
計	100	1,011	1,111

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
1 事務費等繰入金	△6,189	職員給与費等繰入金	△6,189

1 繰越金	1,011	繰越金	1,011
-------	-------	-----	-------

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 一般管理費	24,083	△6,189	17,894				△6,189
計	24,083	△6,189	17,894	0	0	0	△6,189

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
2 給料	△3,508	一般職給	△3,508
3 職員手当等	△1,386	通勤手当 住居手当 期末手当 勤勉手当	100 △324 △756 △406
4 共済費	△1,289	共済組合負担金	△1,289
19 負担金、補助 及び交付金	△6	職員福祉費	△6

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	971,077	1,011	972,088				1,011
計	971,077	1,011	972,088	0	0	0	1,011

19 負担金、補助 及び交付金	1,011	後期高齢者医療保険料納付金	1,011
--------------------	-------	---------------	-------